

危機管理センターについて

資料 2 - (3)

1 危機管理センターの概要

(1) 供用開始

令和8年4月1日(予定)

(2) 役割

各種情報を一元的に把握し、迅速な災害対策の決定や指揮命令を行う災害対策の中核拠点

(3) 施設概要

総合センター6階フロア内※1において、災害対応に必要な機能を常設化・ワンフロア化し、災害対応の迅速化を図るとともに、大型映像表示音響システムを導入し、災害対応時に収集した様々な情報を各対策部職員が同時に確認することにより、災害対策本部機能の更なる機能強化を図ります。

室名	面積 (㎡)	利用定員	主な利用方法	主な機能
① 災害対策本部会議室	約80	28名 ※3	本部長(市長)をはじめ各対策部長間で情報共有を行うとともに、災害対応や各種施策の意思決定を行う。	・LEDビジョン ・液晶モニター2台 ・WEB会議機材 等
② 災害対策部室 (オペレーションルーム)	約135	48名 ※3	職員が被害情報等を集約、情報共有するとともに、対策を立案する。また、本部会議の決定事項に基づき、迅速に応急対応、情報発信や被災者支援等を調整する。	・LEDビジョン ・プロジェクター ・プリンター 等
③	リエゾンルーム1	約15	災害時に本市を支援する国、自衛隊や府等のリエゾン(災害対策現地情報連絡員)と情報共有・連絡調整を行う。	・大阪府テレビ会議システム
	リエゾンルーム2	約16		・電子黒板
	リエゾンルーム3	約55		・プロジェクター2台
④ 危機管理室 ※2	約95	15名	危機管理室及び災害対策本部への市民からの通報や問い合わせ等の情報を集約する。	・液晶モニター4台 等

※1 ①から④の部屋以外にエレベーターホールや廊下等を啓発スペースとして活用

※2 災害時にはコールセンターとしての活用を想定

※3 ①と②の間にある移動式間仕切りを開放した際には110名程度収容可能

危機管理センターのイメージ図

③リエゾンルーム

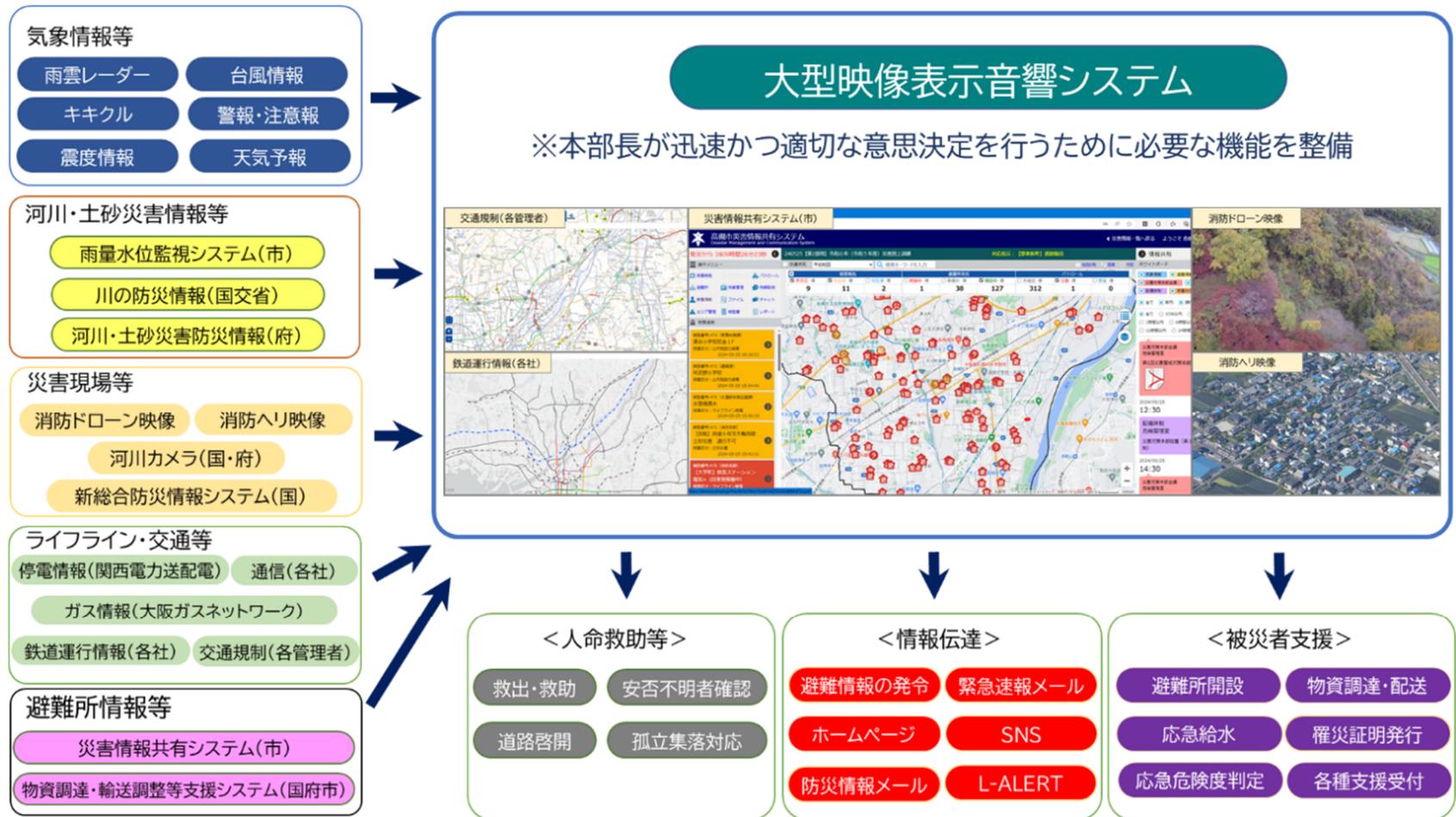
④危機管理室



① 災害対策本部会議室

②災害対策部室
(オペレーションルーム)

大型映像表示音響システムのイメージ



(4) 施設の強靭性

- ①独立したネットワークを構築：バックアップとして、衛星回線（スターリンク）を整備し、光回線不通時には自動的に切替
- ②停電対策：庁舎の非常用発電機に加え、無停電電源装置や可搬型蓄電池の導入
- ③LEDビジョンの採用：予備パネル及び交換用治具の確保や入力系統の二重化など

2 平常時の活用

職員による図上訓練や防災研修の開催などを通じ、災害対応マニュアルの継続的な見直しにつなげることで本市の災害対応力向上を図ります。また、市民や市民防災組織を対象とした防災研修や防災ワークショップなどを計画的に開催するとともに、大型映像表示音響システム等を活用した、視覚的に分かりやすく、より効果的な防災啓発等を推進します。

【平常時の利用想定】

利用対象者	内容
防災関係団体（市民防災協議会、地区防災会連合会、自主防災組織連絡会等）	会議、研修等
防災指導員	防災指導員育成事業の実施
市民、市民団体	各種防災講座
児童	社会見学等で来庁した小学生を対象とした研修等
職員	方面隊研修、各種防災研修、図上訓練等

【平常時の利用イメージ】



各種研修会



防災ワークショップ



防災会議



図上訓練